

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社 代表取締役社長 石岡 修
【住所又は本店所在地】	東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年7月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	アピックヤマダ株式会社
証券コード	6300
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第二部

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社新川
住所又は本店所在地	東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1
事務上の連絡先及び担当者名	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー32階 取締役専務執行役員経営管理本部長 森 琢也
電話番号	03-5937-6404

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年6月20日
訂正箇所	「株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第2条第2項又は第8条第2項に規定する書面」を提出いたします。